

# 有害鳥獣捕獲員を募集します



高島市では、下記の要件を満たす方で、平成24年度に新たに有害鳥獣捕獲員（駆除隊員）となっただけの方を募集します。

## ○業務内容

市内で発生した鳥獣による農林水産業などへの被害の拡大を防ぐため、市が出動要請した場合に有害鳥獣の捕獲等に従事していただきます。

## ○応募資格

- ・過去3年間に連続して狩猟者登録を行っている方で、高島市内に住所のある方。
- ・有害鳥獣の捕獲に積極的に取り組んでいただける方。
- ・鳥獣保護法および銃刀法等関係法令を遵守し、鳥獣の捕獲等を適正かつ効果的に行うことができる方。
- ・銃猟による捕獲を行うため、第一種銃猟免許をお持ちの方。（申込時に免許の写しが必要です。）

## ○申込締切

3月9日（金）17時

## ○申込方法

所定の登録申請書に必要書類を添えて農業振興課までお持ちください。（登録申請者は農業振興課にあります。）

☎農業振興課  
☎(25)8528

## アライグマ、ハクビシンの見分け方

（出典：農林水産省生産局）

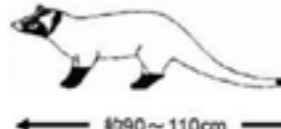
アライグマ



・尾に黒いしま模様（5～7段）が特徴。

・指は5本で細長い。  
・尾が短い

ハクビシン



・尾が長く、体の長さと同様。

・鼻から後頭にかけて白い帯がある。  
・指は5本。

アナグマ



・四肢は短く、褐色か黒色。  
・耳は小さく先端が丸い。  
・鼻が大きい。

・指は5本で、湾曲した長い爪がある。  
・尾が短い。

タヌキ



・前肢から肩にかけて黒い帯がある。  
・四肢は黒色。

・指は4本で、足跡は犬に似ている。  
・尾が短い。

ており見分けがつきにくいことや夜行性のため人間に目撃されることが少ないことから、被害に気付かないケースも多くあるようです。ハクビシンは、1年を通じて出産し、特に4月から5月にかけて最も出産するとされています。ただし、冬場は空き家・納屋などで塊で行動する生態があるようですので、春にかけて捕獲することが効果的です。こうした外来生物に対応するため、市では「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法

☎農業振興課  
☎(25)8528



平成22年 安曇川地域で捕獲したアライグマ



平成23年 安曇川地域で捕獲したハクビシン

昨年秋に、農作物被害報告をもとに現地巡回調査を行った結果、アライグマとハクビシンが高島市内全域で生息していることが確認されました。アライグマは「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」で特定外来生物として、また、ハクビシンは「ふるさと滋賀の野生動物との共生に関する条例」に基づく指定外来種と

して指定されています。アライグマは、繁殖力が強く、成獣になるにつれて気性が荒くなり、引っかかりたり、噛みつきたりしてくることもありま。主に滋賀県南部を中心に生息が確認されています。ハクビシンは、少しづつしか出産しないとされていますが、アライグマと比べて長生きすることから、放っておくとどんどん増え

ていく可能性があります。アライグマやハクビシンによる被害は、「住宅の屋根裏に住み着いた」、「飼育鯉が食べられた」、「トウモロコシ・スイカ・イチゴ・ブドウ・カキなど農作物が食べられた」など多数報告され、被害は増加しています。また、アライグマやハクビシンは、タヌキ、アナグマと顔の模様や体型が似

市内では、外来生物であるアライグマ、ハクビシンによる農作物被害や、住居侵入などといった被害が増加しています。

# 市内で被害増加！ アライグマ、 ハクビシン



平成23年11月20日20時頃、マキノ町浦地区で暗視カメラが撮影したアライグマ

薄暗い時間帯（夕方～夜中～朝方）に行動することから、市では暗視カメラを使って、生態調査をしながら捕獲を進めています。

特集